

Ⅲ. 調査結果の総括

Ⅲ 調査結果の総括

1 人権問題への関心度と具体的な問題との相関

人権問題について、「関心がある」がある人は17.1%、「多少関心がある」が52.1%で、これを合わせた関心層は約7割(69.2%)を占め、多くの市民が人権問題に関心を持っている。

関心層は、人権が尊重されていないと思うこと(問3)では、全ての項目で無関心層より高い割合となっており、特に、「女性の人権」(39.3%)、「障がい者の人権」(35.8%)、「犯罪被害者やその家族の人権」(35.8%)、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権」(25.2%)、「高齢者の人権」(25.1%)、「ヘイトスピーチによる人権侵害」(22.5%)「性的マイノリティの人権」(29.0%)は、無関心層より10ポイント以上高い。結婚や就職時の身元調査(問9)についても、関心層は『反対派』(51.5%)が無関心層より17.2ポイント高く、身近な人が、同和地区の出身者に差別的な発言、態度を示した場合の対応(問11)では、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」と回答した人が47.1%にのぼり、無関心層より21.0ポイント高く、人権問題への関心の高さが、行動面の回答の傾向としても違いとして示されている。

個々の問題の具体的な差別や人権侵害の事例についても、関心層と無関心層における意識の違いが大きなものが多く、日頃から関心を持つ人は、様々な問題について、より広く、深く問題意識を持つ傾向が強い。

具体的な例として、同和问题については、差別があるとする回答(問10)は、特に「結婚の面」(36.5%)、「社会における偏見意識」(33.0%)、「同和地区の家や土地の購入の面」(27.6%)、「インターネットへの書き込みなど」(23.9%)など、いずれも無関心層との差が10ポイント以上高い。

同和问题を解決する手法(問12)も、関心層は無関心層を大きく上回る項目が多く、「小・中学校などの人権教育で、同和问题に関する正しい知識を教える」(48.7%)、「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」(35.5%)、「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」(30.9%)、「国や地方自治体が、同和问题の解決に向けた教育・啓発活動や相談活動などの施策に効果的に取り組む」(29.0%)などが、無関心層より10ポイント以上高い。一方で、無関心層は、同和问题を解決する手法で「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」(27.9%)が関心層より8.8ポイント高くなっている。

また、個々の問題について、関心層が無関心層より特に高い具体的な事例は以下のようなものがある。

- ・ 高齢者に関する問題(問15)は、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」(46.2%・無関心層+10.9ポイント)が特に高い。
- ・ 障がい者に関する問題(問16)は、「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」(33.6%・無関心層+10.9ポイント)が特に高い。
- ・ 外国人に関する問題(問17)は、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、外国人が地域社会に十分に受け入れられないこと」(21.7%・無関心層+10.7ポイント)が特に高く、外国人に対するヘイトスピーチの問題(問18)も、「許されないことで、絶対にやめるべき」が28.2%で、無関心層(13.8%)の約2倍と高い。
- ・ ハンセン病の患者等に関する問題(問20)は、「ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」(40.0%・無関心層+16.4ポイント)、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」(26.8%・無関心層+13.0ポイント)が特に高い。
- ・ 性的マイノリティに関する問題(問23)は、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」(36.7%・無関心層+12.2ポイント)が特に高い。

- ・その他、インターネットに関する問題や北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題などにおいても特に高い具体的な事例が確認されている。

以上のように、関心層は、個々の問題において、具体的な事例について問題意識が高く、無関心層との差を示しているが、特に、知識や理解の不足からくる差別や偏見を問題視し、問題意識を強く持つ傾向がある。日常的に、こうした問題点に関する情報等を見聞きして、関心を持つと同時に、理解を深めることの重要性を認識しているものとみられる。

一方、関心層と無関心層で、問題認識に大きな差がないものとして、「女性に関する問題（問 13）」、「子どもに関する問題（問 14）」、「働く人の人権に関する問題（問 29）」などがあり、これらの問題は、より身近な問題として、関心度に関わらず、問題意識を持つ人が多いと考えられる。

人権問題の課題の1つとして、知識不足や理解不足があり、人権に関する情報に接することで、理解を深め、差別や人権に関する誤った認識を改めるきっかけへとつなげることが重要であると考えられる。

また、関心層と無関心層では、問題に対する認識、意識の違いとともに、行動面でも積極性に差が見られ、関心層は問題に対して誤りを正すなど改善に向けて動く答えを選ぶ傾向にあるのに対し、無関心層は、消極的な答えを選ぶ傾向が見受けられる。多くの人が関心層となることで、こうした消極的な姿勢も改善されることが期待される。

下表は、人権問題に関する関心度（問4）と、人権に関する各質問の間での相関性の高い項目（上位10項目）であるが、このうち、相関性が認められるものとしては、福岡市で行われた講演会や講座で参加したもの（問35）のうち、「市民センターでの講演会・人権講座・研修会」（相関係数0.3183）、同じく「人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会」（0.2609）の相関性が高く、関心度が高い人は、こうした講演会等への参加に積極的な姿勢と相関性がある。このほか、「福岡市人権啓発センター（ココロンセンター）の認知度（問32）」（相関係数0.2156）、「同和地区出身者への差別発言、態度に対する行動（問11ア）」（相関係数0.2072）なども、やや相関性は高く、関心度が高い人はポジティブな回答となる傾向と考えられる。

図表Ⅲ－1 問4「人権問題関心度」の相関係数上位10項目

| 質問(SA)・選択肢(MA)* | 対象内容 | 問4 人権問題関心度 相関係数 |
|-----------------------------------|-------------------------------|--------------------|
| 問35 福岡市で行われた講演会や講座で参加したもの(MA) | 市民センターでの講演会・人権講座・研修会 | 0.3183 |
| 問35 福岡市で行われた講演会や講座で参加したもの(MA) | 人権啓発センターが開催する講座・講演会・研修会 | 0.2609 |
| 問32「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」認知度(SA) | ポジティブ回答ほどプラスに影響 | 0.2156 |
| 問11・ア 同和地区出身者への差別発言、態度に対する行動(SA) | ポジティブ回答ほどプラスに影響 | 0.2072 |
| 問33 福岡市の過去5年間啓発活動接触状況(MA) | 人権尊重作品(標語・ポスター・作文) | 0.1933 |
| 問33 福岡市の過去5年間啓発活動接触状況(MA) | 市政だよりの人権啓発記事(コラムや特集など) | 0.1744 |
| 問34 福岡市の人権問題講演会や講座参加経験(SA) | ポジティブ回答ほどプラスに影響 | 0.1718 |
| 問31 人権問題の教育・啓発に関する情報入手経路(MA) | 講演会、研修会 | 0.1680 |
| 問37 必要な啓発活動(MA) | 公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会 | 0.1638 |
| 問31 人権問題の教育・啓発に関する情報入手経路(MA) | ポスター | 0.1572 |

*「SA」は単一回答の設問、「MA」は複数回答設問の該当選択肢

※相関係数:2つのデータがどれだけ関連性があるのかを示す係数で、-1~+1の間の数値となる
関連性が強ければ1に近づき、低ければ0に近づく。概ね0.2以上で相関性があると考えられる

このほか、「自身が差別を受けた、または人権を侵害されたと感じた経験（問7）」の各事例のいずれかで「ある」と回答した人は、関心層の割合（78.6%）が「ない」と回答した人より11.5ポイント高く、自身の経験から関心度の高さに至ったとみられる面もあるが、人権に関する関心度（問4）と同設問との相関性は認められず、自身の経験に関わらず、多くの人が、様々な情報に接するなどのきっかけによって関心を持つようになる人も多いと考えられる。

2 効果的な啓発手法について

福岡市では、様々な人権教育・啓発を行っているが、市民の人権問題に関する情報の入手経路(問 31)は、「市政だより」(38.3%)、「インターネット上のニュースサイトや記事」(38.2%)、「テレビ」(34.0%)、「新聞」(20.9%)などが多く、令和4年度と比較すると、「市政だより」は 1.8 ポイント、「SNS」(17.2%)は 3.6 ポイント増加しているが、「テレビ」は 14.4 ポイント減少、「新聞」は 9.3 ポイント減少、「インターネット上のニュースサイトや記事」は 6.4 ポイント減少など、情報入手経路は大きく変化している。

50 代以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」、30 代以下では「SNS」などが多く、18~29 歳の若年層では、「SNS」(47.8%)が「インターネット上のニュースサイトや記事」と同率で最も多く、30 代では「インターネット上のニュースサイトや記事」(44.8%)が最も多いのに対し、60 代以上では「市政だより」、「新聞」、70 代以上では「テレビ」が他の年代に比べて多く、年齢により情報入手経路は大きく異なる。依然として 60 代以上では、「市政だより」が最も多い入手先で、「市政だより」の全体値が令和4年度から増えたのは、60 代以上が多く利用しているためと考えられる。

一方で、30 代以下の若年層は、インターネットや SNS からの情報入手が多いが、福岡市の過去5年間の啓発活動として見聞きしたもの(問 33)では、「SNSや動画投稿サイト (YouTube など)、インターネット広告」は 18~29 歳では 18.4%、30 代では 9.0%にとどまり、18~29 歳は「人権尊重作品 (標語・ポスター・作文)」(25.0%)、30 代では「市政だより」(29.7%)が最も多い。いずれも「特に見たり、聞いたりしたものはない」(18~29 歳:48.5%、30 代:47.6%)が最も多く、特に男性の 18~29 歳では「特に見たり、聞いたりしたものはない」が 62.7%にのぼる。若年層は、情報入手経路として SNS が重要であるものの、様々な情報があふれる SNS で、人権に関する啓発情報をいかにみてもらうかが課題となる。

このほか、福岡市内で開催された人権問題に関する講演会や講座への参加経験(問 34)がある割合は 8.5%で令和4年度から変化はなく、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」(57.8%)が 6.3 ポイント増加しており、具体的な人権啓発に関する取組みの情報発信を充実していく必要がある。

啓発情報の伝え方として、60 代以上は、依然として「市政だより」の持つ役割は大きいですが、50 代以下のインターネットを活用している世代が、今後 60 代になった際も、現状であまりみられていない「市政だより」を、現在の 60 代以上のように情報入手経路として活用するかどうかについては、今後注視していく必要がある。

情報の入手先が大きく変化する中で、人権問題に関する啓発情報を、より多くの人に届くように、それぞれの属性の情報入手経路に合った内容や手段で発信していくことが重要であるとともに、特に若年層に対しては、SNS等を活用し、その内容について、より目に留まり、関心を引くようなものに工夫するなど、多くの情報の中から選択される取組みを強化していくことが重要といえる。

一方、人権問題への関心層と無関心層の情報の入手経路をみると、いずれの経路も関心層が高くなっており、日常的に様々な情報に接している状況がうかがえるが、無関心層が関心層と比較して特に低いのは、「市政だより」(27.6%・関心層-14.5 ポイント)、「インターネット上のニュースサイトや記事」(27.9%・関心層-14.8 ポイント)、「新聞」(12.9%・関心層-10.1 ポイント)などとなっており、情報入手の上位経路においても、無関心層はあまり利用されていない。

無関心層に対する情報発信のあり方については、無関心層の属性などを見極めながら、効果的な発信を行うことが重要となる。18~29 歳の若年層は、啓発関連の情報への接触度は低いものの、関心層の割合は 50 代に次ぐ多さで、むしろ関心度は高い。一方で、30 代になると関心層の割合が減少し、40 代で回復する状況となっており、30 代で無関心層の割合が増える要因なども考慮しながら、無関心層に届く情報発信を検討していく必要がある。無関心層は、能動的に情報に接触する人は少ないと考えられるが、

3 調査結果まとめ

●人権が尊重されている社会だと思うか（問2）

『肯定派』（60.6%）が、『否定派』（18.1%）を大きく上回り、令和4年度の『肯定派』（55.9%）からも増加するなど、過去の調査結果と比較すると、『肯定派』は最も高く、『否定派』は最も低く、市民の人権に対する意識は肯定的にとらえる人が増えている。

50代・60代で『肯定派』の割合が男女の差が20ポイント以上あり（男性50代75.0%・女性50代53.2%、男性60代73.5%・女性60代41.7%）、女性の方が男性よりも『肯定派』が少ない。女性の方が、人権に関する問題があると認識する人が多い傾向がうかがえる。

●尊重されていないと思う人権問題（問3）

人権が尊重されていないと思う人権問題は、「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」（57.7%）が最も多く、身近で、普段から目にする多くのインターネットやSNSで、差別的表現などに触れて、人権が尊重されていない社会であると感じる人が多いとみられる。

このほか、「働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）」（48.4%）、「女性の人権」（35.7%）、「障がい者の人権」（33.0%）などは、ポイント自体は令和4年度より減少しているものの、依然として尊重されていないと認識している人が多く、新たな選択肢の「ヘイトスピーチによる人権侵害」（20.3%）も、一定割合の人が問題と感じていることがうかがえる。

●人権問題への関心（問4）

『関心派』（69.2%）が『無関心派』（27.5%）を大きく上回り、令和4年度から『関心派』は3.6ポイント増加しているものの、『無関心派』も2.8ポイント増加している。

性・年代による差が顕著で、女性は『関心派』が7割前後の年代が多いが、女性30代（62.8%）はやや低く、男性も30代（55.4%）と特に低い。一方で、男性40～60代では、より関心度の強い「関心がある」割合が2割を超えて（40代・25.0%、50代・22.8%、60代・23.0%）女性より高い。

男性の18～29歳は、令和4年度は『関心派』が5割未満（48.9%）で低かったが、今回は『関心派』が7割近く（66.7%）となり、男女差（女性18～29歳・74.4%）も縮小している。

一方、『無関心派』は、男女とも30代で多く、女性は33.7%、男性は44.6%にのぼり、この世代特有の状況があると考えられるが、仕事や子育てなど日常のことに追われ、社会で起きているさまざまな課題に関心を向けることが困難となっている人がいることも要因の一つとして考えられる。

●関心を寄せる人権問題（問5）

「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」（48.5%）、「働く人の人権（パワーハラスメントや長時間労働など）」（46.6%）、「女性に関する問題」（38.9%）など、人権が尊重されていないと思うもの（問3）と同様の傾向となっている。

「インターネット（SNSを含む）による人権侵害」は、過去の調査から増加が続いていたが、令和4年度（52.9%）からは減少した。このほか、上位項目では令和4年度から減少したの多い中で、「外国人に関する問題」（28.3%）は、令和4年度から7.5ポイントと最も多くなった項目であり、関心の状況が変わっていったことがうかがえる。

女性の40代以下などで「女性に関する問題」が6割前後で特に多いほか、女性の30代・40代では「子どもに関する問題」（各50.0%）も多い。これに対し、男性30代・40代で「外国人に関する問題」（各38.5%）が多い。その他にも、女性60代以上、男性80歳以上では「高齢者に関する問題」など、自身も関係のある高齢者問題への関心度が高い。

●差別や人権侵害の経験（問6）

過去 5 年間の差別や人権侵害の経験は、「ある」(12.2%)、「ない」(67.6%)となっており、「ある」は令和 4 年度(14.9%)からやや減少した。

人権が尊重されている社会だと思うか(問 2)で、肯定的にとらえる人が増えていることから、差別や人権侵害の問題は、徐々に改善に向かっているとみられる一方で、「ある」と答えた人は、性・年代別の差が顕著で、女性は全体的に「ある」と回答した人が多く、特に 40 代で「ある」(23.5%)が 30 代(10.5%)から急増し、60 代にかけて徐々に低下するものの、高い水準で推移する。

また、「わからない」(全体・16.9%、女性・17.8%、男性・14.8%)も一定の割合を示しており、明確に否定できない経験が含まれている可能性がある。

●差別や人権侵害分野・内容と場所(問 7①、②)

差別や人権侵害を受けた分野は、「年齢」(31.0%)、「学歴・出身校・職業」(28.3%)、「収入・財産」(25.5%)、「性別」(24.8%)などが上位となっている。

分野、場所は、性別による違いが顕著で、女性は「職場・企業」で「性別」の差別や人権侵害を受けた割合(22.3%)が男性より 19.8 ポイント高いほか、「職場・企業」で「年齢」の差別や人権侵害を受けた割合(25.5%)が男性より 10.5 ポイント高く、女性にとって、仕事の場合は差別や人権侵害による問題を受けやすい状況がうかがえる。男性は「職場・企業」で「学歴・出身校・職業」の差別や人権侵害を受けた割合(30.0%)が女性より 14.0 ポイント、「職場・企業」で「容姿」の差別や人権侵害を受けた割合(20.0%)が女性より 12.6 ポイント高くなっている。

差別を受けた「場所」は、「年齢」、「学歴・出身校・職業」、「収入・財産」、「性別」はいずれも「職場・企業」が最も多く、仕事の間でさまざまな分野の差別や人権侵害を受ける人が少なくない。このほか「収入・財産」、「性別」は「家庭」もやや多くなっている。

差別や人権侵害の内容は、「不平等または不利益な扱い」(57.9%)が最も多く、を受けた場所として「職場・企業」が多い。このほか、内容として「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと」(41.4%)、「嫌がらせ、いじめ、かげ口、仲間外れ、無視」(37.9%)、「セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)、パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」(35.9%)なども多く、これらすべての内容の場所は、「職場・企業」が最も多い。

男性は「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりしたこと」(45.0%)が女性より 28.0 ポイント、「セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)、パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」(37.5%)が女性より 12.0 ポイント高いなど、男性の「職場・企業」における差別や人権侵害の問題が浮き彫りとなっている。

分野・内容ともに「職場・企業」が、多くの差別や人権侵害が発生する場となっているが、場所によって、差別や人権侵害を受ける人や内容が異なり、人権問題が複雑化、多様化する状況がうかがえる。今後はさらに行政と企業等が連携するなど、場所や分野・内容に応じた啓発を効果的に行っていくことが求められる。

●差別や人権侵害の問題に自分だけで解決できない場合の対処方法(問 8)

「家族や親戚に相談する」(57.0%)、「友人や知人に相談する」(39.7%)、「市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する」(20.1%)が主な対処方法で、身近な人への相談が多くなっている。

令和 4 年度から「家族や親戚に相談する」が 4.6 ポイント、「友人や知人に相談する」が 2.0 ポイント増加するなど、身近な人への相談は増加傾向にあるのに対し、「市の専門機関(人権啓発センター・男女共同参画推進センターアミカス・こども総合相談センター えがお館など)に相談する」(17.6%)が 2.9 ポイント増加したものの、「市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する」、「弁護士に相談する」(15.1%)などは前回と同程度となっている。

女性は、「家族や親戚に相談する」(65.3%)が男性より19.2ポイント、「友人や知人に相談する」(44.7%)が男性より12.1ポイント高く、女性は身近な人に相談する傾向が強い。男性は、18~29歳では「家族や親戚に相談する」(70.6%)、「友人や知人に相談する」(54.9%)が多いが、男性60代以上では「市役所や区役所の相談窓口(市民相談室など)に相談する」(60代・33.3%、70代・33.7%、80代・39.5%)など、公的機関に相談する人が多い傾向がみられる。

身近な人に相談する人が増える中で、福岡市の相談窓口等の周知拡大と、利用しやすい環境づくりを進めていくことが重要といえる。

●身元調査についての考え方(問9)

『反対派』(47.1%)が『容認派』(33.8%)を上回っているが、『容認派』が一定割合を占めている。令和4年度から「わからない」が追加され、『反対派』、『容認派』ともに平成29年度から減少していたが、今回『反対派』、『容認派』ともに令和4年度からわずかながら増加した。

『反対派』が絶対的な多数派ではない状況が続いており、『容認派』は男女とも30代が最も多く、男性30代では過半数(55.4%)を占める多数派となっている。男女とも30代だけが異なる回答傾向だが、結婚時などの身元調査は、自身が調査される側の場合と、相手、他者に調査する側で、反対か容認かの判断が分かれる可能性も考えられる。

●同和問題が今もあるもの(問10)

『差別はある』とするものは、「結婚の面」(31.8%)、「社会における偏見意識」(28.7%)、「同和地区の家や土地の購入の面」(24.5%)などは、依然として差別が存在すると認識する人が多い。

令和4年度と比較すると、「結婚の面」(31.8%)は6.1ポイントで減少し、最も高かった平成7年度の69.0%から半減以下の37.2ポイント減となっている。このほか、「社会における偏見意識」(28.7%)が8.2ポイント減、「生活環境面」(15.0%)が4.7ポイント減、「就職の面」(18.0%)が4.2ポイント減、「同和地区の家や土地の購入の面」(24.5%)が3.8ポイント減など、概ね減少傾向となっている。

また、「結婚の面」は、女性30代(24.4%)や男性40代以下(18~29歳・25.5%、30代・25.0%、40代・25.0%)では『差別はある』は3割以下で少ないが、女性50代~70代、男性50代、60代では『差別はある』が4割近くと高い。

全体として『差別はある』は減少傾向ではあるものの、引き続き啓発活動を続けていく必要がある。

●同和問題に関する考え方

差別的な発言や態度に対しては、「差別をしてはいけないと注意し、お互いよく話し合う」(40.9%)が多いが、「何も言わないでそのままにしておく」(18.7%)、「同和問題には、かかわらない方がいいと言う」(10.5%)と、関わりを避ける層も、令和4年度からやや減少したものの依然として一定割合みられる。

結婚については、「家族を説得し、二人の意志を貫いて結婚すればよいと言う」(38.8%)が最も多く、令和4年度から2.7ポイント減少するなど、平成29年度以降やや減少傾向にあるが、「家族の考えに関わらず結婚すればよいと言う」(21.8%)は令和4年度から2.8ポイント増加するなど、平成24年度以降増加傾向にあり、設問全体では肯定的にとらえる人が多い。これに対し、「家族の強い反対があるのだから、慎重に考えてはどうかと言う」(13.8%)は令和4年度から2.1ポイント減少している。

不動産の契約については、実際に探す状況にない人が多いためか、「わからない」(40.9%)が多いものの、「そのまま契約を行う」(25.5%)、「契約を取りやめ、別の不動産を探す」(26.9%)はほぼ同率で分かれている。令和4年度から「そのまま契約を行う」は微増したが、調査開始以降ほぼ同じ傾向が続いている。

いずれの設問でも、若年層で肯定的・支援的な対応を選択する傾向が強い一方、年代が上がるにつれてこれらの割合が低下する傾向がみられる。

●同和問題解決への望ましい方向性（問 12）

「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」（43.2%）が最も多いが、令和4年度から 3.0 ポイント減少した。このほか、「市民が、自ら差別や人権について学ぶ」（30.9%）、「市民一人ひとりが、住所や出身地に関係なく活発に交流する」（27.1%）などが多いものの、概ね令和4年度と同水準となっている。

また、「わざわざとりあげないで、そっとしておく方がよい」は男性 18～29 歳（35.3%）、80 歳以上（34.2%）で相対的に高く、消極的な傾向がうかがえる。

学校教育の重要性が認識されているが、学校を卒業した人にも、啓発を継続していくことが重要となる。

●女性に関する問題（問 13）

「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みの未整備であること」（36.7%）、「子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと」（32.7%）、「性犯罪や性暴力の被害を受けること」（29.3%）など、どの問題も一定の割合を示しており、女性に関してさまざまなことが問題と考えられていることがわかる。

女性 18～29 歳は「職場や学校などでセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティハラスメント（妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い）があること」（31.7%）、30 代は「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが未整備であること」（51.2%）、40 代は「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」（33.0%）などが、他の年代と比較して多い。

「様々な意思決定や方針決定の場での女性の参画率が低いこと」（14.2%）は、令和4年度から 10.5 ポイント減、「職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティハラスメント（妊娠・出産等を理由とする不利益な取り扱い）」（17.2%）は 9.2 ポイント減など、令和4年度から減少した項目が多い中で、「女性に対するストーカー行為（つきまとい行為）、痴漢行為を受けること」（20.3%）は微増（+0.9 ポイント）している。

多くの問題は、徐々に減少傾向にあるものの、引き続き施策を進めていくことが重要であるが、今回からの選択肢に加えた「子どもの養育費の不払いなどにより、離婚後の女性が貧困に陥りやすいこと」、「性犯罪や性暴力の被害を受けること」が上位3項目に入り、女性問題は、社会情勢などもみながら、幅広い視点で支援のあり方を検討していくことが求められる。

●子どもに関する問題（問 14）

「いじめや無視、嫌がらせ（インターネットやSNS上の書き込みも含む）などを受けること」（56.6%）が最も多く、令和4年度から 4.3 ポイント増加し、平成 29 年度以降、高い水準のまま増加傾向が続いている。

「保護者などから、虐待（身体的、心理的、性的）や育児放棄されること」（39.0%）は、令和4年度から 5.9 ポイント減少したものの、依然として高い水準であり、引き続き注視していく必要がある。

令和4年度から減少した項目が多い中で、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」（25.8%）、「ヤングケアラーにかかる問題」（17.0%）は、それぞれ 1.0 ポイント増加している。

女性 18～29 歳は「学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視したり、大人のを押しつけたりすること」（28.0%）、男性 18～29 歳・40 代では「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」（18～29 歳・41.2%、40 代・42.9%）が他の年代と比較

して多い。

いじめの問題は、見て見ぬふりを含め、問題として認識する人は多く、SNS等での書き込みなど、より複雑化している面もあり、学校だけでなく、地域や家庭、関係機関と連携した対応が求められる。

●高齢者に関する問題（問 15）

「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」（43.5%）が最も多く、令和4年度から3.4ポイント増加するなど、平成29年度以降増加が続き、4割を超えて突出している。

このほか、「詐欺や悪徳商法などの財産侵害の被害を受けやすいこと」（24.6%）、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」（22.6%）なども多い。

また、「インターネットやスマートフォンを十分に活用できないことなどにより、生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくいこと」は、女性の60代以上で特に多いが、男性の同年代との差があり（女性60代・51.3%、男性60代・43.7%、女性70代・46.2%、男性70代・33.7%、女性80歳以上・58.5%、男性80歳以上・39.5%）、インターネットを通じた情報収集の面で、女性高齢者の不安がより大きい状況がうかがえる。

●障がい者に関する問題（問 16）

「働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと」（31.8%）が最も多いが、令和4年度から3.2ポイント減少した。このほか、「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」（30.8%）、「差別的な言動を受けること」（29.3%）、「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」（28.8%）などが多い。

女性60代、70代は「道路・建物・交通機関の段差や階段など外出先での不便が多いこと」（女性60代・39.1%、女性70代・39.6%）が多く、外出時の不安を持つ人が多いのに対し、男性60代は「働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと」（43.7%）が多く、引き続きバリアフリーのまちづくりや就労支援など、一人ひとりのニーズに寄り添って取り組んでいく必要がある。

●外国人に関する問題（問 17）

今回から選択肢となった「外国人ということで個人としてではなく、ひとくりに固定的なイメージを持たれること」（32.2%）が最も多く、固定的なイメージを持つことが問題であると、多くの人が認識していることがうかがえる。

令和4年度最も多かった「日本語が不自由な外国人が、保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報を十分に手に入れることができないこと」（18.3%）は、令和4年度から12.3ポイント減と大きく減少しており、外国語対応や翻訳技術の進展等による状況の改善が考えられるが、同じく2番目に多かった「外国人が就職・職場で不利な扱いや搾取を受けること」（15.8%）も10.1ポイント減少と、今回最も多かった固定的なイメージを持たれることへの関心が高まった影響か、そのほかの問題を含め大きく減少したものが多くなっている。

女性18～29歳では「外国人ということで個人としてではなく、ひとくりに固定的なイメージを持たれること」（41.5%）が4割を超えるほか、割合としては低いが「国籍・民族・人種の違いを理由に、結婚を周囲に反対されること」（13.4%）が全体平均を7.7ポイント上回っており、外国人であることを理由とした差別や人権侵害に対する問題意識が強い傾向がみられる。

●外国人に対するヘイトスピーチについて（問 18）

「不適切であり、好ましくない」（33.8%）、「許されないことで、絶対にやめるべき」（24.3%）と、厳しい目でみる人は多いが、「一概に悪いとは言えない」（10.9%）、「いろいろな考え方、受け止め方があるので、特段問題ない」（6.1%）、「ヘイトスピーチをされる側に問題がある」（3.5%）など、一部で

容認するような考えを持つ人もみられる。

男女とも 18～29 歳で「一概に悪いとは言えない」（女性・19.5%、男性・21.6%）が、どの年代よりも高い。女性 18～29 歳は、前問では外国人であることを理由とした固定的なイメージや結婚の障壁に対して、より問題意識を持つ傾向がみられたが、ヘイトスピーチに対しては一部容認する人もおり、一律的に判断できないという人も一定割合いることがうかがえる。

●感染症等の患者等に関する問題（問 19）

「感染症について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」（42.9%）最も多く、令和 4 年度から 4.5 ポイント増加するなど、平成 29 年度以降改善はみられず、「感染者やその家族等が悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること（インターネット上での誹謗中傷含む）」（28.2%）、「職場や学校で不利な扱いを受けること」（20.0%）なども、令和 4 年度からやや増加している。

男性 18～29 歳は「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」（29.4%）、「結婚拒否や離婚を迫られること」（25.5%）が他の性・年代と比較して多く、人との交流の面で問題があると考えられる傾向がみられる。

このほか、「わからない」（18.4%）も一定割合みられ、問題への関心の低下が懸念される。

●ハンセン病患者等に関する問題（問 20）

「ハンセン病について正しく理解されておらず、誤った認識や偏見があること」（35.5%）が最も多く、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」（23.3%）、「家族や親戚・友人等からつきあいを拒絶されること」（19.9%）などもやや多い。

上位項目は、令和 4 年度から微増か同水準で推移している。女性 30 代・80 歳以上、男性 30 代で「わからない」が 4 割台で多いことから、今後も正しい知識の普及・啓発を続けていく必要がある。

●インターネットに関する問題（問 21）

「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」（61.1%）が最も多く、令和 4 年度からも 4.8 ポイント増加しており、高い水準が続いている。

このほか、「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」（33.3%）、「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくいこと」（23.1%）、「偽・誤情報（動画や画像を含む）が流通、拡散されること」（22.5%）なども多くなっている。

女性 30 代以下で「偽・誤情報（動画や画像を含む）が流通、拡散されること」（18～29 歳・35.4%、30 代・33.7%）が他の年代と比較して多いほか、女性 40 代、男性 30 代で「本人の承諾無く氏名や住所といった個人情報、写真などを掲載すること」（女性 40 代・46.1%、男性 30 代・44.6%）が他の年代と比較して多く、自身や家族などの情報が拡散されることを問題視する傾向がみられる。

●インターネットによる人権侵害の防止策（問 22）

「不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダーや掲示板等の管理者に対して、情報の停止、削除を求める」（49.0%）、「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」（46.7%）の 2 つが特に多いほか、「実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける」（33.0%）、「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」（32.4%）、「被害を受けた人のための相談・救済体制を充実する」（26.3%）なども多くなっている。

男女とも 30 代以下では、「学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する」が他の年代と比較して多く、当事者が問題発生防止に努めていくことを求める一方で、女性 50 代以下、男性 30 代などでは、「加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」ことが求められている。

インターネットによる人権侵害は、年代により違いがみられるが、監視や取締りの強化、法令等の規制といった制度的なものから、情報リテラシーの向上など利用者の教育、被害者の支援など、幅広い取

組みが求められていることがうかがえる。インターネット上の表現は様々であり、ある表現が誹謗中傷なのか正当な批判なのかの判断は容易ではなく、人権侵害であるかどうかの判断は裁判によって判断されることも多い。一方で、情報プラットフォーム対処法により対処を行う体制は整えられつつあり、被害を受けたとする人の訴えを受けとめ、個別に対応していくことが必要となる。

●性的マイノリティに関する問題（問 23）

「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」（34.3%）が最も多く、令和4年度から4.6ポイント増加している。このほか、「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」（33.4%）も多く、理解不足から差別や人権侵害につながることを問題視する人が多いことがうかがえる。多くの項目で令和4年度から増加している。

女性40代で「悪意のある噂を流されたり差別的言動を受けること」（46.1%、女性40代、50代で「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見があること」（40代・42.6%、50代・45.9%）など、女性の方が問題意識が強い傾向にある。このほか男女とも18～29歳で「相談できる相手が少ないこと」（女性・34.1%、男性・35.3%）が他の年代と比較して多い。一方で、男女とも60代以上では、年齢とともに「わからない」が多くなっている。

●ホームレスに関する問題（問 24）

「経済的に自立が困難なこと」（49.5%）が最も多く、本人の経済的自立の困難さについて問題視する人が多い。「通行人等から暴力をふるわれること」（23.8%）は、令和4年度から7.1ポイント減少し、平成24年度（46.2%）からほぼ半減するなど、大きく改善はしているが、そのほかの項目は令和4年度から大きな変化はなく、引き続き問題の解消に向けた取組みを進めていく必要がある。

男女とも18～29歳では「わからない」が相対的に少ない傾向（女性・12.2%、男性・13.7%）にあり、問題として認識している人が多いことがうかがえる。

●犯罪被害者やその家族に関する問題（問 25）

「マスメディアなどの報道やインターネット上での被害者特定によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」（57.7%）、「犯罪行為によって身体的・精神的に被害を受け、経済的負担など長期間被害に苦しむこと」（54.0%）が5割を超えて特に多く、令和4年度からも増加しており、被害者に対するメディアの扱いや被害を受けた後のさまざまな負担に関して、問題意識が持たれている。

男女ともに40代で「マスメディアなどの報道やインターネット上での被害者特定によってプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏を保てなくなること」で多くなっている（女性・70.4%、男性・67.9%）。

●刑を終えて出所した人に関する問題（問 26）

「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」（38.8%）、「悪意のある噂を流されたり差別的な言動を受けること」（38.3%）、「就職・職場で不利な扱いを受けること」（32.4%）が多くなっており、令和4年度から大きな変化はない。

多くの人が、更生しようとする人に対する、差別や偏見、不利な扱いが問題と考えていることがうかがえる。

●北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する問題（問 27）

「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」（55.7%）、「拉致被害者及びその家族と一緒に生活するという当然の権利を奪われていること」（54.0%）、「拉致被害者の家族が、拉致被害者に関する情報を得ることができないこと」（44.0%）が多く、「身体や居住移転の自由を奪われ帰国できないこと」

は令和4年度から5.8ポイント減少したが、「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」(24.0%)は3.7ポイント増加している。「わからない」が16.6%と令和4年度から3.4ポイント増加しており、問題への関心の低下が危惧される。

●災害に伴う問題（問28）

「避難生活の長期化によるストレスなどの二次的被害があること」(59.3%)、「避難生活でプライバシーが守られないこと」(54.6%)、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」(54.0%)が高い割合となっており、「避難生活でプライバシーが守られないこと」は、令和4年度から2.9ポイント増加、「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」は7.3ポイント増加し、関心が高くなっている状況がうかがえる。

女性40代以下で「女性・障がい者・高齢者・外国人・乳幼児・妊婦・性的マイノリティ等への十分な配慮が行き届かないこと」(18~29歳・69.5%、30代・67.4%、40代・63.5%)が多く、女性への配慮を求める傾向がみられる。

●働く人に関する問題（問29）

「パワーハラスメント（パワハラ）があること」(49.7%)が最も多く、令和4年度から4.0ポイント増加しているほか、「顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること」(22.5%)は10.0ポイント増加し、新たな問題として認識する人が増えている。

このほか、「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」(30.3%)、「非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと」(23.4%)などが多い。

また、男性18~29歳で「パワーハラスメント（パワハラ）があること」は、7割近く(66.7%)にのぼるほか、女性40代で「同じ仕事でも、雇用形態により賃金に差があること」(42.6%)、女性30代以下「長時間労働などにより、仕事と生活の調和を保つことが難しいこと」(18~29歳・42.7%、30代・32.6%)、「妊娠や育児・介護休業の取得等を理由とした嫌がらせなどの妊娠・出産・介護に関するハラスメントがあること」(18~29歳・30.5%、30代・33.7%)などが他の年代と比較して多く、男性18~29歳・50代で「顧客や取引先からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）があること」(18~29歳・33.3%、50代・33.7%)が他の年代と比較して多い。

働く人に関する問題は、年代等によって問題と考えている内容が異なる傾向にあることから、企業等と連携しながら、年代等に合わせた啓発を進めていくことが重要といえる。

●人権問題への取組みについて（問30）

人権が尊重されるために福岡市などの行政機関が取り組むべきことは、「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」(28.1%)が最も多く、令和4年度から3.3ポイント増加したほか、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善するための施策の充実」(27.5%)も多い。このほか、「人権尊重の視点に立って、行政運営を行うこと」(14.4%)が令和4年度から6.9ポイント増加している。

女性30代で「幼稚園・保育所や学校における人権教育の充実」(38.4%)、女性18~29歳で「人権侵害に対する救済策の強化」(29.3%)などが多い。

様々な取組みに対して、いずれも一定の必要性が認識されており、教育・啓発だけでなく、相談体制の充実、救済など、幅広い対応が求められており、企業、関係機関、市民も含めて、連携を深めながら取り組んでいくことが重要となる。

●人権問題に関する情報の入手経路（問31）

「市政だより」(38.3%)、「インターネット上のニュースサイトや記事」(38.2%)、「テレビ」(34.0%)などが多く、令和4年度と比較すると、「市政だより」は1.8ポイント増加したが、「インターネット上

のニュースサイトや記事」は6.4ポイント減少、「テレビ」は14.4ポイント減少、「新聞」は9.3ポイント減少と、人権情報の入手経路は大きく変化する中で、「市政だより」は安定的な情報入手手段として定着している。

年代別にみると、50代以下では「インターネット上のニュースサイトや記事」、30代以下では「SNS」、60代以上では「市政だより」「新聞」、70代以上では「テレビ」が他の年代に比べて高く、年代による入手経路の違いが顕著となっている。特に、18～29歳の若年層は、「SNS」(47.8%)が全体平均よりも30.6ポイントとかなり高くなっている。

「市政だより」は令和4年度同様高い割合であるものの、60代以上の利用が多く、若年層では少ない。人権問題に限らず、情報収集のためのメディアへの接し方も変化していると考えられ、それぞれの年代に合わせた情報提供のあり方を注視していく必要がある。

人権問題への関心度別にみると、関心がある層では「インターネット上のニュースサイトや記事」「新聞」「SNS」「講演会、研修会」など様々な経路が多くなっているのに対し、無関心層は「特にない」(35.0%)が関心層より23.3ポイント高く、関心度により情報入手の積極性が大きく異なっている状況がうかがえる。

●「福岡市人権啓発センター(ココロンセンター)」認知状況(問32)

「行ったことがある」は2.4%にとどまり、「行ったことはないが、事業は知っている」を合わせた『知っている』は7.1%で、「名前だけしか知らない」でも18.8%と、名前含め認知度は高くなく、「知らない」が7割以上(70.4%)を占める。

「行ったことがある」は令和4年度から0.6ポイント増加したものの、『知っている』は1.3ポイント減少している。若年層で「知らない」が多い傾向にある。

●啓発活動の認知状況(問33)

「市政だよりの人権啓発記事(コラムや特集など)」(37.7%)、「人権啓発テレビCM」(28.1%)、「人権尊重作品(標語・ポスター・作文)」(23.9%)などが多いが、「見たり、聞いたりしたものはない」も31.7%と多い。「市政だよりの人権啓発記事(コラムや特集など)」は令和4年度から4.0ポイント減少、「人権啓発テレビCM」は2.0ポイント減少している。

男女とも60代以上では「市政だよりの人権啓発記事(コラムや特集など)」が多く、情報入手経路でも多かった「市政だより」の情報が多くの人に届いている。「人権啓発テレビCM」は、18～29歳では少ない(女性・13.4%、男性・15.7%)。男女とも30代以下では「見たり、聞いたりしたものはない」(女性18～29歳・40.2%、男性18～29歳・62.7%、女性30代・47.7%、男性30代・50.0%)が多い。

このほか、人権問題関心度別にみると、「関心がある」層で「人権尊重作品(標語・ポスター・作文)」(34.0%)が全体平均より10.1ポイント高く、啓発活動として注目されている。

●講演会や講座への参加状況(問34)

1回以上『参加した』が8.5%に対し、「講演会や講座を知っていたが参加したことはない」(30.3%)、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」(57.8%)が多く、『参加した』は令和4年度と同水準だが、「講演会や講座が開催されていたことを知らない」は6.3ポイント増加している。

若年層ほど知られていないが、特に人権関心度別・年齢別で、人権に関心がある層でも39歳以下では「講演会や講座が開催されていたことを知らない」は7割を超えており(73.9%)、関心のある若年層に、確実に情報が伝わるよう、情報入手経路の傾向に合わせた情報発信の充実が求められる。

●参加したことがある講演会や講座(問35)

「公民館での講演会・人権講座・研修会」(50.5%)が5割を超え、主な参加講演会等となっており、

「市民センターでの講演会・人権講座・研修会」(22.8%)などもやや多く、身近な公共の場での講演会や講座等への参加が高くなっている。一方、「PTAや学校で開催される研修会、人権学習参観など」(18.8%)が令和4年度から17.2ポイントと大きく減少している。

●参加したい講演会や講座、イベント(問36)

「公民館や市民センターなど家から近い施設での開催」(25.9%)、「他の行事やイベントに組み込まれている」(23.9%)、「天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催」(20.0%)などが多く、自宅から行きやすいことや、他の要件のついでに訪れやすいものなど、より参加しやすい内容が求められている。

18~29歳は「天神地区や博多駅周辺など、立ち寄りやすい場所での開催」、「オンラインを活用し自宅で参加(聴講)できる」(各27.2%)、「著名人の出演」(25.7%)が多く、若年層には、イベントとしての関心度を高めながら、気軽に参加できるような内容が効果的と考えられる。また、オンラインの活用も、若年層などの参加へのハードルが下がるものとみられる。

●人権問題についての理解を深めるために必要な啓発活動(問37)

「テレビ番組・CM」(41.2%)が最も多く、「市政だより、広報紙、パンフレット」(25.4%)、「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト(YouTubeなど)での発信」(21.1%)となっているが、他の啓発活動で大きな変化がない中で、「テレビ番組・CM」は令和4年度から10.5ポイント減と大きく減少している。

男女とも60代以上では「市政だより、広報紙、パンフレット」、「公民館・市民センターなど、地域での講演会・人権講座・研修会」が多いが、女性50代以下、男性40代以下では「メールマガジンやSNS、動画投稿サイト(YouTubeなど)での発信」が他の年代と比較して多くなっている。

依然として「テレビ番組・CM」が最も多いものの、割合は大きく減少しており、情報への接触行動に変化がみられる中で、より効果的な啓発活動が行えるよう、様々なメディア等を通して、より多くの人に伝わるよう、情報発信のあり方を検討していく必要がある。

